

令和3年第6回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和3年6月2日（水）午前10時00分～午前11時17分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
(小泉 桂一委員欠席)
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、三枝教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事
(開会 午前10時00分)

川上教育長 おはようございます。只今から令和3年第6回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目 久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、6月2日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日6月2日の1日間とすることに決定いたしました。

日程第3 「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

四角目委員 よろしいでしょうか。最後のページですが、発言者と発言内容が異なっている箇所がありましたので修正をお願いします。

川上教育長 ありがとうございます。ご指摘いただきましたとおり修正させていただきます。ほかに何かございませんでしょうか。

それでは今ご指摘があった部分については修正し、その他の部分については原案どおり承認することで決定させていただきます。

日程第4 「教育長の報告について」を議題とします。お手元に「令和3年5月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が5月7日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

5月7日の定例教育委員会開会前に指導力向上アドバイザーの委嘱状交付式を行っております。

8日にガールスカウトの入団式がございました。今年が50周年だそうです。発足当時は社会教育課がだいぶ関わっていたそうです。今年は3名入団しております。入団者があるということは歴史が継続するということありますので、ありがたいなと感じております。

10日に今年度第1回目となるPTA会長との情報交換会を行っております。4校ともPTA会長が交代しておりますので初顔合わせとなりました。同じく10日に町の新型コロナウィルス感染症対策本部会議が行われております。

11日には中部教育事務所の北林所長がお見えになりました。今年度の方針等の説明を受けたところでございます。

川上教育長

同じく 11 日ですが、文化協会の総会も行われております。前年度の実績報告と今年度の事業計画等についての審議が行われております。17 日に協議を行ったグラウンドゴルフ協会にも共通して言えることなのですが、どちらの団体も自立性が高く、行政に頼らずに自分たちで活動を継続されております。これらの団体以外でも本町には、自助能力が高い団体が多く、民度が高い自治体と言えるのではないかと感じております。それぞれの団体の設立された趣旨・経緯等をなるべく踏まえながら、予算面等の支援を行っていきたいと考えております。コロナ禍の中でだんだん活動の幅も狭まってきております。グラウンドゴルフ協会とは、高齢者を対象とするワクチン接種が終わって秋口以降に大会を必ず実施するといったような近い将来に向けての目標を立てることによって、活力を損なわないようにしていただきたいというような話をさせていただきました。

12 日には民生員の推薦委員会に出席したあと、西小・中学校担当のスクール・カウンセラーとの協議を行っております。若い男性の方でしたが、非常に熱心で家庭訪問なども行ってくれております。しっかり情報を共有し、協力して対応していかなければというような話をさせていただきました。

また、12 日から数日間かけて各学校と教科・領域別部会の打ち合わせをさせていただきました。今年は 3 年目となります。各教科の責任者となる方とテーマなどのすり合わせを行ったところでございます。

13 日には教育総務課長と一緒に宮崎法務少年支援センターを訪問しております。いわゆる少年鑑別所なのですが、今学校現場では、挑戦反抗性障害という暴力的な子どもたちへの対応に苦慮しております。そういう事案への対応方法について専門的な知見があるのではないかと考え、訪問させていただきました。ケース会議に参加することも可能だとおっしゃっていましたので、今までなかった新しい視点で子どもたちに対応できるようになるのではないかと考えております。各学校で取り入れているコグニティブトレーニングも実は矯正少年院が始まりです。

同じく 13 日ですが、タカナベカイドウ関係で高鍋自然愛好会の坂田会長と一緒に農業大学校を訪問しております。機会をみて委員の皆様にもタカナベカイドウのマップをお配りしたいと思います。

14 日ですが、まいづるカード会から教育助成金 30 万円をいただきました。35 年位前に発行された本町に伝わる昔話をまとめた「たかなべ伝・伝」という冊子があるのですが、これから抜粋したものを現代風にアレンジして、6 月から「お知らせたかなべ」の配布にあわせて全世帯へ配布することとしております。そのための費用として活用させていただく予定でございます。10 回ほど配布したいと考えております。第 1 回目は、「ひょうすんぼの雨宿り」という話となります。コロナ禍の中で大変な思いをされている町民の皆さんを少しでも元気づけることができるのではないかと考えております。今急いで準備を行っているところです。

17 日には、地域政策課の職員と一緒に児湯学友団コンソーシアム協議会の事務局と協議を行っております。

18 日は小学校教科体育サポート派遣事業の委嘱状交付式を行っております。器械体操、水泳、陸上、タグラグビーの指導をしていただいております。かなり成果が挙がっている事業だと捉えております。

19 日に教科・領域別部会第 1 回研究推進委員会を開催しております。

川上 教育長

20 日は新しく配置された東区のスクール・カウンセラーとの協議を行っております。同じく 20 日ですが、美術館の特別展である金澤翔子さんのポスターなどの制作をどこにお願いするかを決めるためのプロポーザル審査委員会が行われております。

25 日は今年度第 1 回目となります学校運営協議会を開催しております。社会教育課関係では、この日に自治公民館連絡協議会総会を予定していたのですが、残念ながら中止となってしまいました。

26 日ですが、午前中に定例校長会を、午後には今年度第 1 回目の教科・領域別部会をたかしんホールの大ホールで実施しました。4 校の先生方全員に集まってもらいました。高鍋高校の校長、教頭にも出席してもらいました。

それからこの日の夜ですが、「はぐはぐ」で行われている就学前の児童に対する療育の様子を保護者の承諾を得た上で見学させていただきました。就学までの流れや小学校での支援体制、それから発達障害全般についての説明などを渡邊先生が保護者に 90 分位かけて行っておりました。私と教育対策監と指導主事、それから SSW も一緒に話を聴かせていただきました。非常に有意義でした。6 月 24 日に第 1 回目の教育支援委員会を開催することとしておりますが、専門的な知識を有する方として「はぐはぐ」の渡邊先生、それからたかやま小児科の高山先生に委員となっていただくこととなっております。こういった専門家の方から話を聞かせていただいて知見を広めることの重要性を改めて感じたところでした。

同じく 26 日には美術館協議会も行われております。会長に彫刻家の田中等さん、副会長に観光協会の加藤事務局長がそれぞれ選出されました。学校代表で西小学校の黒木校長も委員となっております。美術館と学校教育との連携についても話題となりました。空席となっていた東中学校にも美術の先生が配置されましたし、東小学校の教頭も美術が専門ですので、さらなる連携が期待できるのではないかと考えているところです。そのほかにも若手の芸術家も交えた連携ができないかといった提案も委員からありました。こういったことが実現できれば図画工作の指導などで苦労されている小学校の先生方をサポートできるような新たな事業が可能になるのではないかと考えております。

27 日には教科用図書児湯採択地区協議会の会計監査を行っております。

28 日に学校給食会の理事会が行われたのですが、会終了後に 4 校の校長先生、PTA 会長に残ってもらって、今まで学期ごとに年 3 回出していた通知票を年 2 回にすることについて協議を行いました。通知票を年 2 回とすることは近年いろんな地区で広まっております。指導内容と評価時期が実は整合性がとれていないという課題もありますし、しっかりした評価を 2 回行った方が子どもたちのためにも良いのではないかといった意見もございます。それから効率的な労力の集中という観点もあります。PTA 会長さんにこの日に説明して、各学校で保護者への説明が今行われております。今年から 1 学期末には通知票は出さないということになる見込みです。このことについて委員の皆様方から何かご意見などありましたら後からお聞かせ願いたいと思っております。

統いて 6 月ですが、高鍋町総合計画推進本部会議が 1 日に行われております。そして本日 2 日が定例教育委員会で、午後から西都市の方で第 1 回教科用図書児湯採択地区協議会が開催されることになっております。以上が執務の報告となります。何かご質疑等ございませんでしょうか。先ほどの通知票の件について、岩崎委員は保護者で

川上教育長 もありますが、何かご意見ございませんでしょうか。

岩崎委員 確かに評価が難しいだろうなと感じております。時間がないのでテストを多く実施して評価を行わざるを得ないという状況があるのではないかでしょうか。新たにタブレットが導入されたり、英語教育が入ってきたり、それ以外の忙しい校務もあると思いますので、一人一人をよく見ていただくためには先生方の負担を少しでも減らす必要があると思います。通知票を年に2回とするということは有効ではないでしょうか。

川上教育長 ありがとうございます。この件に関して、教育対策監の方から何か補足があればお願いします。

教育対策監 先ほど教育長からもありましたが、1学期は、行事などでバタバタしているうちに夏休みに入ってしまいます。3学期は期間が短くてなかなか評価が難しいという状況となっております。特に1学期は、7月に入るとバタバタした状況の中、子どもたちを早く家に帰して成績処理を行わなければならないという状況が改善され、子どもたち一人一人をじっくり見て評価することもできるようになりますし、しっかり向き合うこともできるようになるのではないかと考えております。

川上教育長 校長先生たちは、面談や家庭訪問を充実させることで保護者に対してフィードバックを行うようにしたいと考えているようです。ただ、年度途中の提案なので若干混乱があるかもしれません。

全般的に他に何かございませんでしょうか。ないようでしたらこれで執務の報告を終わります。

それでは、日程第5 議案第28号「令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

（資料に基づき説明）

（資料に基づき説明）

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。

黒木委員 よろしいでしょうか。社会教育課のコミュニティ助成事業についてですが、公民館からの申請に基づいて予算を確保しているのですか？

社会教育課長 今回は2つの公民館分の助成金を予算計上しておりますが、ここ数年は複数の公民館から申請があっても年に1公民館分だけしか予算化できない状態が続いておりました。そのため、申請しても採択されるまでにかなりの時間を要し、各公民館には順番を待っていただいている、現在10地区くらいに待機していただいている状況であります。今回予算計上している分も実は平成22年頃に申請いただいた分でございます。このような状況ですので、新たな申請については現在ストップさせていただいております。待機分の見通しが立ち次第、また申請の呼びかけを再開したいと考えております。

黒木委員 わかりました。

川上教育長 ほかに何かございませんか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。それは、議案第28号「令和3年度高鍋町一般会計補正予算（第1号）について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし。

川上教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第6 議案第29号「高鍋町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

教育総務課長 はい。それでは説明させていただきます。特別支援教育就学奨励費制度は、特別支援学級に入級している児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費など教育に係る費用の一部を補助する制度でございます。申請対象者は、特別支援学級に入級している児童・生徒の保護者の方でございますが、世帯の収入状況、課税状況によって認定されない場合もございます。補助率は、1／2となっております。本町の状況ですが、今回の議案となっております「高鍋町特別支援就学奨励費交付要綱」に基づき、補助を実施しております。昨年度の実績は、小学校児童37名、中学校生徒15名に対して補助を行っております。今回の改正は、令和2年度税制改正等を受けて、文科省の定める「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条」に基づく、「保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の算定要領」が改正されたことに伴うものでございます。今回の税制改正の内容は、これまで控除対象ではなかった「未婚のひとり親」についても従来の「寡婦（夫）控除」と同等の控除が受けられるような改正がなされております。これに伴い「従来の寡婦（夫）控除」についても見直しがなされ、令和2年分の所得税より「ひとり親控除」と「寡婦控除」の2つが新設されております。なお、「ひとり親控除」は、結婚歴がなくても性別を問わず適用されますが、「寡婦控除」は、結婚歴があって、夫と死別又は離婚している女性のみが適用されることとなっております。このようなことで、本町の要綱においても、所得控除の項目として、「ひとり親」又は「寡婦控除」を追加する改正を行うものでございます。別記様式4「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書」の世帯の収入状況・所得控除の欄に、「ひとり親」又は「寡婦」控除という欄を追加するというのが今回の改正内容でございます。この改正により、保護者等に該当する方が、「ひとり親」に該当される場合には30万円、「寡婦」に該当される場合には26万円が所得から控除されるようになり、制度の適用幅が広くなるものと捉えております。以上本案についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

川上 教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。この件に関しましては、承認ということでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上 教育長 それでは、議案第29号「高鍋町特別支援教育就学奨励費交付要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することについてご異議ございませんでしょうか。

委 員 異議なし。

川上 教育長 それではご異議なしと認めます。原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて、日程第7 議案第30号「高鍋町社会教育委員及び高鍋町公民館運営審議会委員の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 はい。それでは説明させていただきます。社会教育委員は、社会教育に関して教育委員会へ助言することを目的として社会教育法第15条及び社会教育委員設置条例第1条の規定に基づき設置されています。地域において社会教育に優れた知見を有する人々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されているところです。委員名簿をご覧ください。委員は条例第2条第2項により「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱することとなっております。新たな委員は、学識経験者として元学校長でいらっしゃる野崎氏に内諾をいただきました。学校教育関係者につきましては、高

社会教育課長 等学校の校長先生 1名と小中学校の校長先生 1名にお願いしております。高等学校は高鍋高校と高鍋農業高校が交代となり、今回は農業高校の校長先生、小中学校の校長先生は4名が輪番制で交代となり、今回は高鍋東小学校の校長先生となります。また、自治公民館連絡協議会の代表は徳久氏となります。以上の4名が新任となり、他の委員は再任となります。任期は2年で、令和3年6月1日から令和5年5月31日までです。

次に公民館運営審議会委員について説明いたします。社会教育法第29条、30条及び高鍋町公民館の設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき公民館に公民館運営審議会を置くこととなっております。委員については、先ほど説明いたしました社会教育委員の方々に兼務いただくこととしております。以上本案についてご審議賜りますようお願い申し上げます。

川上教育長 只今の説明に対しまして、何かご質疑等はございませんでしょうか。ご質疑等なければ承認に入りたいと思います。議案第30号「高鍋町社会教育委員及び高鍋町公民館運営審議会委員の承認について」はご承認ということでおよしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

それでは次に日程第8 「通学区域外就学に関する専決処分について」事務局からの報告をお願いします。

教育総務課長 (資料に基づき報告)

川上教育長 次の議案は秘密会といたしますので、先に次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

川上教育長 只今の説明につきまして、質疑はございませんか。

委 員 なし。

川上教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては7月8日に開催するということでよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、次回定例会の日程は7月8日に決定いたしました。

(社会教育課長退室、江藤主事入室)

川上教育長 日程第9 議案第31号「準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
※秘密会

川上教育長 以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会のてん末に相違ないことを証明する。

令和 3 年 7 月 8 日

高鍋町教育委員会 教育長

鳥塚内 道

高鍋町教育委員会 教育委員

四角田 久美子